

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働特別研究事業）
「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」
検討課題（6）報告書
「産科麻酔専門医制度・産科麻酔技術認定制度に関する検討」
研究代表者 海野信也（北里大学病院長）

研究要旨

- 無痛分娩の安全性の向上における産科麻酔専門医制度・産科麻酔技術認定制度等の認定制度のメリットとデメリットを検討し、その導入の可否、導入する場合の課題を検討した。
- 制度の導入が望ましいが、導入に際しては研修施設及び指導医の認定を含む無痛分娩の研修体制の整備前提となる。研修体制整備の過程で、関係学会・団体に専門医制度等の実現に向けた検討を進めることが妥当と考えられた。

「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」 研究班構成員

（○：公開検討会構成員 □：作業部会構成員）

【事務局】

研究代表者： 海野信也 北里大学病院・院長・産婦人科学
研究分担者： 石渡 勇 石渡産婦人科病院・院長・産婦人科学
研究分担者： 板倉敦夫 順天堂大学医学部・教授・産婦人科学

【研究協力者】

- 阿真京子 知ろう小児医療守ろう子ども達の会・代表理事：患者（妊産婦）の立場
- 飯田宏樹 岐阜大学医学部・教授・麻酔科学：日本麻酔科学会より推薦
- 石川紀子 静岡県立大学看護学部・准教授・助産学：日本看護協会より推薦
- 後 信 九州大学病院・教授・医療安全管理部長・医療安全学 医療安全の立場
- 前田津紀夫 前田産科婦人科医院・院長・産婦人科学：日本産科婦人科医会より推薦
- 温泉川梅代 日本医師会・常任理事：日本医師会より推薦
- 天野 完 吉田クリニック・産婦人科学：日本産科麻酔学会より推薦
- 池田智明 三重大学医学部・教授・産婦人科学：日本産科婦人科学会より推薦
- 奥富俊之 北里大学医学部・診療教授・麻酔科学：日本産科麻酔学会より推薦
- 角倉弘行 順天堂大学医学部・教授・麻酔科学：日本麻酔科学会より推薦
- 照井克生 埼玉医科大学・教授・麻酔科学：日本周産期・新生児医学会より推薦
- 永松 健 東京大学医学部・准教授・産婦人科学：日本産科婦人科学会より推薦
- 橋井康二 ハシイ産婦人科・院長・産婦人科学：日本産科婦人科医会より推薦

A. **研究目的：**産科麻酔専門医制度・産科麻酔技術認定制度等の認定制度のメリットとデメリットを検討し、その導入の可否、導入する場合の課題を明らかにすること。

B. **研究方法：**

研究班の事務局において本件に係る課題を整理し、これを作業部会及び公開検討会において検討し、専門学会・団体のコンセンサス形成を行った。

C. **研究成果：**

1) 産科麻酔専門医制度・産科麻酔技術認定制度等の認定制度導入のメリットとして、以下のような指摘があった。

(ア)わが国の産科麻酔・無痛分娩の質の担保及び向上につながること。

(イ)妊産婦及び社会に対して無痛分娩実施施設のレベルを判断する基準を提供できること。

2) 産科麻酔専門医制度・産科麻酔技術認定制度等の認定制度導入のデメリットとして、以下のような指摘があった。

(ア)現に無痛分娩を実施している医療機関・医師が資格を新たに取得することは難しい。

(イ)資格取得が無痛分娩実施の条件となってしまうと、無痛分娩を提供できる医療機関が激減することになる。

① 資格者のいる施設に無痛分娩希望者が集中し、医療提供体制に悪影響を与える。

② 無痛分娩が必要な妊産婦に無痛分娩を提供できない地域が増加する。

3) 産科麻酔（あるいは無痛分娩）専門医制度の導入における課題について以下のような指摘があった。

(ア)制度を構築するためには、望ましい無痛分娩取扱施設のあり方、そのような施設における産科麻酔専門医の業務内容に関する共通認識が必要である。本研究班の検討課題（2）の検討の中で、関係学会・団体において一定程度の共通認識が形成されたと考えられるので、今後はそれに基づいて制度導入についての検討を行うことが望ましいと考えられる。

(イ)専門医制度を構築するためには、専門医が保持するべき能力とそのような医師を養成するために必要な研修

の内容に関する共通認識が必要である。これについては本研究班では未検討であり、関係学会・団体の検討も進んでいるとは言い難いのが現状と考えられる。

(ウ)制度を構築するためには、そのような医師を養成することが可能な施設の体制、指導医の要件についての検討が必要である。これについても本研究班では未検討であり、関係学会・団体の検討も進んでいるとは言い難いのが現状と考えられる。

(エ)本研究班での検討の成果を今後の検討につなげていくために、研究班として、関係学会・団体に対して「産科麻酔関連の認定制度等」の導入の要否に関する検討を要望する必要があるのではないか。

(オ)制度導入には明らかにメリットがあるが、実際の導入に際しては指摘されたデメリットが医療現場の混乱を引き起こさないための配慮が必要なのではないか。

(カ)制度の対象を原則としてこれから様々な研修を受けることが可能な若手医師とすること、制度導入をある程度時間をかけて進めること、当面は資格保有者以外の無痛分娩実施を制限しない、という対応を行えば、現場の混乱を最小限にしつつ、近い将来に安定した制度として構築することができるのではないか。

D. **考察：**

1) 無痛分娩はリスクを伴う医療行為であるが、実施の際の手技上の主体となる硬膜外麻酔及びCSEAは、既に確立した医療行為であり、その実施に関して特別な資格が必要とは考えられていなかった。

2) 無痛分娩の安全性向上のためには、その実施を担当する医師を含めた医療スタッフの間で、無痛分娩とその安全性確保のために必要な知識と考え方の共有、技術水準の確保が前提となり、それを達成するためには様々な研修を受けることが最低限必要と考えられる。こうした条件を満たしているかを客観的かつ外部から分かりやすい形で示すという意味では専門医制度等の資格認定の仕組みを作ることの社会的意義は大きいと考えられる。

3) このような制度導入のメリット、デメリットについて研究班として検討を行った。その結果、メリットは明確である一方で、デメリット

トについてはこのような制度導入時には避けがたい「移行期」の対応に関連する課題が中心となった。デメリットは一時的なものと考えられることも可能であり、導入後ある程度の移行期間を設けることで対応できると考えられる。制度導入のメリットは明らかであり、デメリットに配慮しつつ導入を進めることが望ましいと考えられる。

- 4) 制度導入においては、その制度で資格認定を受けることのできる十分な研修を受けた資格取得候補者の存在が前提となる。また、資格取得のために必要な研修内容が明確であること、その研修の提供が可能な研修施設及び指導医が存在することが必要となる。その意味では、専門医制度等の資格認定制度の導入は、無痛分娩に係る研修体制の整備を前提とし、その整備の過程で実現に向けた検討を進めるのが妥当と考えられる。
- 5) 研究班としてはそれ以上踏み込んだ検討を行うことはできなかったため、以後の検討は関係学会・団体で今後構築される新たな組織に委ねることとなった。

E. 結論：

- 1) 無痛分娩の安全性の向上における産科麻酔専門医制度・産科麻酔技術認定制度等の認定制度のメリットとデメリットを検討し、その導入の可否、導入する場合の課題を検討した。
- 2) 制度導入のメリットは明らかであり、デメリットに配慮しつつ導入を進めることが望ましいと考えられるが、制度の導入に際しては、研修施設及び指導医の認定を含む無痛分娩の研修体制の整備を前提となることから、研修体制整備の過程で、関係学会・団体で認定制度の実現に向けた検討を行うことが妥当と考えられた。

F. 健康危険情報：特になし。

G. 研究発表：特になし。

H. 知的財産権の出願・登録状況：特になし。

